

～全日本トラック協会新型コロナ感染予防対策ガイドラインより～
**新型コロナウイルスに感染したら
どうしたら良いの？**

従業員本人が陽性になった場合

- ① **速やかに営業所へ報告**する。
※所属先の報告ルートを確認しましょう。
- ② **保健所や医療機関の指示**に従い、
治療に専念する。



従業員が濃厚接触者と判断された場合

濃厚接触者とは

発症**2日前**から、**1m**以内で
必要な予防策なしで感染者と
15分以上の接触があった人



濃厚接触者と判断されたら？

- ① **最低14日間**の自宅待機となる。
- ② 自宅待機中に**症状がでた**場合は、
「かかりつけ医、近くの内科に電話で問い合わせる」

具体的な症状

息苦しさ、強いだるさ、高熱など

糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)
ある方、透析をしている方で、
発熱・咳など軽い風邪症状がある



※症状が4日以上続く場合は必ず相談

感染者が発生した営業所での対策

①会社・保健所・医療機関の指示に従う。

※保健所からの指示がある場合は、それに従い実施する。

②感染者の行動範囲を踏まえ、勤務場所の消毒・換気を行う。

③感染者の人権に配慮し、個人名が特定されない様、留意する。

・身の回りの消毒

- ★ 感染者が触れた部位（机や椅子など）をアルコールで拭くか、0.05%の塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きをする。
- ★ 消毒の際は適切な個人保護具（マスク、手袋等）を用いること。
- ★ 消毒作業前には十分な換気を行うこと。



-消毒範囲の目安-

発熱者の執務していたエリア（少なくとも半径2m程度の範囲）、またトイレなどの使用があった場合は該当エリアの消毒を行う。

・3つの密を避ける（密集・密接・密閉）

- ★ 換気の徹底（できれば2方向の窓を開ける）



・手洗い・アルコール消毒の徹底



複数社が混在する借用ビル内で同居する他社の社員で感染が確認された場合は、保健所、医療機関及びビル貸主の指示に従う。